令和5年2月定例会

教育警察常任委員会説明資料 (先議·付託議案関係)

教育警察常任委員会 (警察本部)

令和4年度2月補正予算県議会説明資料

議案第1号 (熊本県一般会計補正予算(第11号))

歳出

【警察費】

(単位:千円) 補 財 事項別 正 額 \mathcal{O} 源 訳 明細書 補正前の額 補 正 額 明 源 般財源 頁 国支出金 地方債 その他 1 委員報酬 763 公安委員会費 763 207 11, 332 763 12,095 763 公安委員報酬 ~委員活動実績に応じた支給見込額の増 891, 236 1 職員給与費 (1) 警察本部職員給 892, 894 ~給料、諸手当支給見込額の増 (2) 機動隊超過勤務手当 -1,658~警戒警備実績に応じた支給見込額の減 2 退職手当 -139,885-139.885警察職員退職手当 ~退職者への支給見込額の減 207 警察本部費 31,425,660 634, 812 | 32, 060, 472 6, 328 11, 117 617, 367 3 警察一般管理費 -116,539208 (1) 庁舎管理運営費 52, 338 ~庁舎等光熱水費所要見込額の増 (2) アジア・太平洋水サミット等イベント関係経費 -168,877 ~視察旅費、通信機器消耗品費等所要見込額の減 (3) 警察業務管理基本経費 ~不用品売払収入等実績見込増に伴う財源更正 (4) 警察統合OA整備費 ~国庫補助金充当による財源更正 -4,3901 警察装備品維持管理費 11, 610 (1) 警察装備品維持管理費 ~車両燃料費所要見込額の増及び国庫補助金充当に 209 装備費 -31, 333 478, 259 26, 943 -4,390473, 869 よる財源更正 -16.000(2) ヘリコプター維持管理費 ~飛行訓練委託料等不用額の減

		1	7						(単位: ⁼	十円)
事項別明細書	 目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 特	額の定財	財 源 源	内 訳	説明	
頁 数		加工的ジャ	т ц	БI	国支出金		その他	一般財源	100 91	
209	警察施設費	3, 136, 097	-8, 462	3, 127, 635	372, 072	135, 000	8, 227	-523, 761	1 警察施設整備費	
209	運転免許費	1, 207, 091	3,610	1, 210, 701			3, 610			<u>610</u> 610
210	警察活動費	4, 372, 461	-137, 177	4, 235, 284	-12,048	-18, 000	-16, 541	-90, 588		156 156 343 373 470
警	察費 計	40, 654, 472	489, 156	41, 143, 628	393, 295	117, 000	6, 413	-27, 552		

繰越明許費補正

《追加》

(単位:千円)

議案頁数	与	項	金	額	說明
	示 人	填	補 正 前	補 正 後	就 奶
12	警察費	警察活動費	0	11, 531	交通安全施設整備等

《変更》

(単位:千円)

議案頁数	款	뗩	金	額	説明
	办人	項	補 正 前	補 正 後	説明
14	警察費	警察管理費	496, 116	520, 522	ヘリコプター夜間暗視操縦訓練委託等

債務負担行為補正

《追加》

(単位:千円)

議案頁数	事項	期間	限 度 額 説 明
20	交番・駐在所等賃借	令和5年度	24,462 交番・駐在所等の土地及び建物の賃借料

《変更》

(単位:千円)

1	義 案 頁 数	事	項	補	正		前		有	Ì I	Ē	後	説明
þ	我采貝数	- 1	供	期	間	限	度	額	期	間	限	度 額	新札 1971
				令和5年 ~令	度 和 6 年度		756,	, 055	令和 5 ^年 ~令和	F度 日6年度		820, 976	・被災地防犯アドバイザー業務委託 ・暴力団対策関係業務 (責任者講習委託、弁護士謝金等)
	23	警察関係業務		年次別内	訳				年次別内	可訳			・交通警察関係業務
				令	和5年度		673,	, 555	令和	15年度		738, 476	(道路交通情報提供業務委託、道路使用 許可現地調査業務委託等)
				令	和6年度		82,	, 500	令和	16年度		82, 500	・顧問弁護士料等

報告第 2 号

専決処分の報告について

件について、次のとおり報告する。 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分した事

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 36 号

和解及び損害賠償額の決定について

を決定し、和解することとする。 る公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額 次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方使用の車両等と熊本県警察職員が運転す

令和5年1月17日専決

熊本県知事 浦 島 郁 夫

ω	2	H	番号
令和4年10月21日 阿蘇郡南小国町大字満 願寺地内	令和4年8月15日 山鹿市鹿央町合里地内	令和4年7月14日熊本市北区池田地内	発 生 日 発 生 場 所
個 人 (車両所有者) 軽乗用車	個 人 (車両所有者) (車両運転者) 自転車	個 人 (車両所有者) (車両運転者) 自転車	和解の相手方 相手方の車両等
209, 350円	90,056円	176,744円	損害賠償の額
در ک	又は裁判外 において一 切の異議及 び請求の申 立てをしな	当事者双 方は、今後 本件に関し て、裁判上	和解事項

専決処分の報告について

警察本部

報告第 2 号

に衝突したもの	209, 350円		
いて、捜査中の小国警察署員運転の公用すが駐車場において後退する際、後方の中かに対してを退する際、後方の	県 29,700円 相手方 209,350円	(1) (1) / (1) / (1)	
令和4年10月21日午後8時5分頃 阿蘇邦南八甲町大学港館寺地内でも	県:相手方=100:0	個人	ω
り、左がかの文定派に進入してさた相子 方自転車に衝突したもの	90,056円		
深、四年19年2年10日 - 20年2年20年20年20年20年20年20年20年20年20年20年20年20	県 317,416円 相手方 223,286円	(車両)連云者)	
令和4年8月15日午後1時20分頃 山馬市馬山町合田地内ごさいて 紫	県:相手方=60:40	個人	2
転車に衝突したもの	176,744円		
中の熊本北合志警察署員運転の公用車が 交差点に進入する際、右方の安全不確認 にてい、七ちから推行してきた相手も自	県 96,595円 相手方 176,744円	(車両)運転者)	
令和4年7月14日午後4時40分頃、熊本市北区池田地内において、業務	県:相手方=100:0	個 人(車両所有者)	<u> </u>
事故の状況	過失割合、損害額及び過失相 殺後の賠償額	和解及び損害賠償 の相手方	番号